



2018年1月10日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

### 当社海外子会社に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社海外子会社である東芝アメリカ社（以下、TAI）に対して、2017年8月14日に提起されていた訴訟について、米国におけるPC事業責任主体会社である東芝アメリカ情報システム社（以下、TAIS）と原告間において、2018年1月4日（米国現地時間）に和解契約が発効しましたことを1月9日に把握したことから、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟提起の概要及び経緯

原告はTAIを被告として、当社グループ会社製のパソコンが発火し、原告の所有物に損害を与えたとして、TAIに対し5,059ドル（約57万円、以下、訴額）の損害賠償請求訴訟を提起しました。その後、米国におけるPC事業責任主体会社であるTAISが原告と本件についての交渉を行ってまいりました。

#### 2. 和解の内容

TAISが訴額未満の一定金額1,600ドル（約18万円）を原告に支払うこととしております。

#### 3. 原告の概要

- (1) 氏 名：個人
- (2) 住 所：米国ヴァージニア州

#### 4. 今後の見通し

本件和解費用の業績への影響は軽微であり、2017年11月9日に公表の当社2017年度業績見通しに変更はございません。

以 上